

第4次かかみがはら男女共同参画プラン

令和2年度 年次報告書

各務原市 市長公室まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅰ.男女共同参画社会への意識づくり
課題	1.男女平等の視点に立つ教育と学習の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)多様な生き方の選択を可能にする教育の充実	①男女平等教育・学習の充実	・男女共同参画に関する講座、講演会、セミナーなど学習機会の充実を図ります。 ・男女共同参画に関する図書・A V 資料などを充実します。また展示・閲覧などにより情報提供します。	まちづくり推進課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 人事課 図書館
	②子どもの頃からの教育と学習の推進	・児童・生徒に対し、教育活動全体を通じて人権の尊重や男女平等などに関する教育を実施します。 ・教職員へ研修を実施するとともに、保護者に対する啓発を行います。	学校教育課 教育センター 子育て応援課 青少年教育課
	③男女平等の視点に立った職業訓練・進路指導の推進	・性別ではなく、一人ひとりの個性や能力を尊重した職業教育・進路指導を推進します。	学校教育課
	④生涯を通じた学習機会の充実	・男女が慣習などに捉われず、生涯を通じて男女共同参画の意識を高められるよう、講座などの学習機会や情報を提供します。	まちづくり推進課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 高齢福祉課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R 6 年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100					30・50	まちづくり推進課
①女性応援セミナー参加者数（人）	97					100	
①人権講演会参加者数（人）	中止					300	
①長期・短期講座、ライフカレッジ参加者（人）	565					1,000	中央ライフデザインセンター
	1,095					1,500	西ライフデザインセンター
	677					1,600	川島ライフデザインセンター
	528					1,600	東ライフデザインセンター
①本の企画展示 展示数・貸出数（冊・冊）	301・ー					500・500	図書館
②人権研修参加者数（人）	市内全教員					市内全教員	教育センター
③キャリア教育参加者数（人）	全児童生徒					全児童生徒	学校教育課
④出前講座参加者数（人）	0					100	高齢福祉課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①男女平等教育・学習の充実	・ 講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を2回企画した。 ・ 自分らしい働き方や新しい自分を発見する第一歩を後押しする女性応援セミナーを5回、「私らしい働き方相談」を5回開催した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人権講演会の開催を中止した。	「とも☆きら講座」の参加者数が少ない。	・ 男女共同参画講座について、より多くの方に参加していただけるよう、また男性でも参加しやすいよう、講座内容や対象について検討する。 ・ 人権講演会について、今後多くの方に参加していただけるよう、内容や周知方法を検討する。	B	まちづくり推進課
①男女平等教育・学習の充実	長期・短期講座やライフカレッジを通して、学習機会の充実を図った。	・ 男性受講者が少ない。 ・ 受講者の高齢化、固定化がみられる。	継続する。	B	各ライフデザインセンター
①男女平等教育・学習の充実	管理・監督職員（係長以上）を対象としたパワーハラスメント防止研修において、セクハラ防止について学ぶ機会を設けた。	全職員に浸透していない。	継続する。	B	人事課
①男女平等教育・学習の充実	【大好き！お父さん本展】 6月2日～7月2日 展示冊数：127冊 【人権ってなあに？】 11月14日～12月3日 展示冊数：174冊	展示冊数の充実、展示方法の工夫	引き続き図書資料の充実に努める。	A	図書館
②子どもの頃からの教育と学習の推進	学校において、男女混合名簿の採用を促進した。	なし	継続する。	A	学校教育課
②子どもの頃からの教育と学習の推進	学校において指導支援にあたる教職員が、人権感覚を高め正しい理解ができるように研修の機会を設けた。 また県の研修の参加や校内研修の充実について指導した。	児童生徒の実態や教職員のニーズに応じて研修内容を改善していく。	研修内容等を改善し、継続する。	A	教育センター

②子どもの頃からの教育と学習の推進	保育所において、生年月日の昇順で男女混合の名簿を作成した。	なし	継続する。	A	子育て応援課
③男女平等の視点に立った職業訓練・進路指導の推進	進路指導全体計画に基づき、総合的な学習の時間や学級活動等を中心に、全教育課程においてキャリア教育を実施し、性差に関係なく発達の段階に応じた指導を行った。	なし	継続する。	A	学校教育課
④生涯を通じた学習機会の充実	長期・短期講座やライフカレッジを通して、学習機会の充実を図った。	・男性受講者が少ない。 ・内容を改善、拡充したいが、受講回数や講師都合等の事情があり難しい。	継続する。	B	各ライフデザインセンター
④生涯を通じた学習機会の充実	新型コロナウイルスの影響により実績がなかった。	開催頻度が低いため、広報、啓発を行っていく必要がある。	継続する。	C	高齢福祉課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅰ.男女共同参画社会への意識づくり
課題	1.男女平等の視点に立つ教育と学習の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2)メディアにおける 人権尊重教育の推進	①性差別につながらない表現の促進	・広報や刊行物などを作成するときは、ガイドラインなどに基づいて、性差別につながるような表現を排除します。 ・性や暴力など不適切な表現を扱った出版物などの回収に努めます。	広報課 青少年教育課 関係各課
	②メディア利用に関する教育の推進	・インターネット、SNSなどの様々なメディアの情報を正しく判断し利用することができるよう、メディア・リテラシーや情報モラル教育の推進を図ります。 ・PTAと連携を図り、家庭への啓発に努めます。	学校教育課 青少年教育課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①白いポストによる有害図書回収数(冊)	569					1,000	青少年教育課
①広報紙への人権侵害に関する記事掲載数(件)	12					15	まちづくり推進課
②ネットモラル研修会参加者数(人)	737					1,000	青少年教育課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①性差別につながらない表現の促進	ガイドラインなどに基づいて、性差別につながるような表現を避けた。	性差別につながる表現を避けるだけでなく、男女共同参画を意識した表現をすること。	性差別につながる表現を避けることはもちろん、より男女共同参画社会を意識した表現をする。	A	広報課
①性差別につながらない表現の促進	主要駅に設置している白いポストにより有害図書類を回収した。	コロナ禍により有害図書回収を見合わせる場合がある。	引き続き、PTAへの研修機会を設けると共に、少年センターによる環境浄化に努める。	A	青少年教育課
①性差別につながらない表現の促進	広報誌や刊行物などを作成するとき、性差別につながるような表現や性や暴力など不適切な表現を排除するよう努めた。	なし	継続する。	A	関係各課

②メディア利用に関する教育の推進	スマホやネットを適切に利用できるよう各学校が関係機関より研修を受けている。 (教師、児童生徒ともに)	児童生徒ひとりひとりにiPadが貸与されたことにより、更なる情報モラル・セキュリティの教育が求められる。	定期的に情報モラル・セキュリティに関わる研修を実施する。	A	学校教育課
②メディア利用に関する教育の推進	P T A 研究大会においてネットモラルをテーマにした研修会を開催した。	なし	継続する。	A	青少年教育課
②メディア利用に関する教育の推進	・長期講座、短期講座による「パソコン講座」「スマートフォン」講座を開設し、教育の推進に努めた。 ・動画配信について学ぶ講座を企画していたが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。	新規受講者をどのように増やしていくか検討が必要。	継続する。	B	各ライフデザインセンター

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	1.男女共同参画社会への意識づくり
課題	2.市民・事業者・行政の意識改革

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓 発	・男女共同参画についての情報収集・提供、広報・啓発・男女共同参画意識の高揚を図るため、様々な媒体や機会を活用し、積極的に広報・啓発を行います。 ・講座やイベントなどで男女共同参画の資料などによる情報提供に努めます。 ・国や県からの男女共同参画に関する情報をわかりやすく提供します。 ・様々な施策を進める中で各務原市男女が輝く都市づくり条例の周知を図ります。 ・各種団体、事業者などへの情報提供に努めます。 ・男性にとっての男女共同参画社会の意義を重視した広報・啓発を行います。	まちづくり推進課 いきいき学習課 （各ライフデザインセンター） 商工振興課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R 6 年度末目標値	担当課
①ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数・エクセレント企業登録数（社・社）	138・9					160・13	まちづくり推進課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方針性	評価	担当課
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	新規学卒者求人取扱説明会でワーク・ライフ・バランス推進企業・エクセレント企業に関する案内を行なう予定であったが、説明会が中止となったため、周知資料を市内企業へ送付した。	なし	昨年に続き、ワーク・ライフ・バランス推進企業・エクセレント企業に関する周知を行う。	B	まちづくり推進課 商工振興課
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	パンフレットスタンドや、掲示板を利用し、広報、啓発など情報提供に努めた。	男女共同参画に関する情報について、来館者にわかりやすく整理する。	配架、掲示を効果的に行う。	B	各ライフデザインセンター

○かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	1.政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)市政運営における女性の参画推進	①各種委員会・審議会 への女性の登用率 の向上	・各種委員会・審議会での女性の登用率の向上を図ります。 ・各種委員会・審議会女性委員ゼロの解消を目指します。 ・女性の登用促進に向けた人材リストを作成し、情報を提供します。	まちづくり推進課 関係各課
	②管理職への女性の積極的登用	・女性職員の意見や意向を市政に活かすよう、管理職などへの登用を推進します。	人事課
	③女性登用後のサポート体制の強化	・女性登用後、能力向上のためなどの講座や研修を実施します。 ・相談体制を強化します。	人事課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R 6 年度末目標値	担当課
①各種委員会・審議会女性登用率 (%)	31.3					35	まちづくり推進課
②市職員女性管理職 割合 (%)	14.7					20.0	人事課
③新規係長級・課長級の職員研修実施回数 (回)	0					各1	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方針性	評価	担当課
①各種委員会・審議会 への女性の登用率 の向上	H31年度実績と比べ、女性登用率が1.2%上がった。	女性登用率が低い。	女性の登用促進のため、引き続き人材リストの更新、情報提供を行う。	B	まちづくり推進課
①各種委員会・審議会 への女性の登用率 の向上	各務原市まちづくり推進会議に女性を登用。女性登用率は、33.3%。	なし	まちづくり推進会議の次期改選時や、任期途中で欠員が出た場合、女性の登用について考慮する。	A	企画政策課
②管理職への女性の積極的登用	女性職員の係長以上の役職への登用を推進した。	本人の人事評価、知識経験、希望等を踏まえ適切に対応していく必要がある。	引き続き登用を推進する。	A	人事課

③女性登用後のサポート体制の強化	例年新たに係長および課長となった職員に対して階層別研修の受講を必須としているが、R2年度はコロナウイルス拡大防止のため中止とした。	研修以外の機会（相談制度等）でのフォローアップを図る必要がある。	R3年度の研修については、不透明である。	C	人事課
------------------	---	----------------------------------	----------------------	---	-----

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	1.政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2)企業・団体などにおける 女性の参画促進	①女性のエンパワーメント の啓発・促進	・企画・管理能力などを高める女性のエンパワーメントのための情報を企業などに提供し、啓発を推進します。	商工振興課
	②女性リーダー育成のための 援助	・女性リーダー育成のためのセミナーなどの情報を提供します。 ・職業能力を高めるセミナー情報や資格取得、技術取得などの情報を提供するとともに女性の能力活用を促します。	商工振興課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①企業等への女性エンパワーメント啓発の情報提供回数 (回)	0					U P	商工振興課
②女性向け企業説明会の参加者数 (人)	0					U P	
②女性向け企業見学会の参加者数 (人)	3					U P	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方針性	評価	担当課
①女性のエンパワーメントの啓 発・促進	コロナの影響により、チラシの配布を予定していた「おしごと座談会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、イベントの開催時にチラシを配布予定。	D	商工振興課
②女性リーダー育成のための援助	職場見学や簡単な仕事を体験する「女性向け企業見学会」を1回開催した。	参加者が少ない。	継続する。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	2.地域社会における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)地域活動の推進	①地域活動への男女の参画促進	・自治会などの地域活動に、女性の参画を促します。 ・地域における自主防災活動、防火活動や環境活動へ女性のさらなる参画を促進します。 ・地域づくり・環境保全への参画と活動の活性化のため、各種団体、グループを育成、支援します。 ・地域の団体において、性別に基づいている不合理な慣行、しきたりの見直しを働きかけます。	まちづくり推進課 防災対策課 消防総務課 予防課 環境政策課 青少年教育課 関係各課
	②まちづくり活動における男女共同参画の推進	・性別や年齢を問わず、多様な人材や団体などと協働したまちづくりを推進するとともにその活動を支援します。 ・まちづくりの担い手の育成や支援に取り組みます。	まちづくり推進課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①環境美化監視員の女性登用率（％）	27					40	環境政策課
②まちづくり活動助成件数（件）	109					155	まちづくり推進課
②まちづくり参加セミナー 回数・参加者数（回・人）	4・164					4・200	
②まちづくり担い手育成支援事業 回数・参加者数（回・人）	0・0					5・75	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方針性	評価	担当課
①地域活動への男女の参画促進	広報紙に、自治会活動への参加について啓発した記事を掲載した。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課
①地域活動への男女の参画促進	自主防災組織の編成を自治会長に依頼するにあたり、女性の参画の重要性を「てびき」に記載し、自治会長に配布している。	なし	継続する。	A	防災対策課

①地域活動への男女の参画促進	①年末夜警（１２月） ②出初式（１月）	本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら事業を行う。	各務原市女性分団として、防災教育、応急手当の普及に努める。	B	消防総務課
①地域活動への男女の参画促進	計画していたクラブ員対象の研修会・防火広報活動及び防災訓練への参加は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策により中止となったが、役員対象のリーダー研修は、十分な感染防止対策を実施したうえ、２回実施した。	必要とされるクラブ員数を含め、自主防災組織として実効性のある組織転換が必要である。	女性防火クラブ役員が中心となり自主防火・防災活動を継続実施していく中で、実効性のある組織への転換を検討する。	A	予防課
①地域活動への男女の参画促進	美しいまちづくり条例に基づく環境美化監視員への就任状況は27%（19人/70人中）	自治会から選出いただいている監視員は女性比率が低い傾向にある。	引き続き女性の参加を促す。 （実績は38%（25人/66人中）	B	環境政策課
②まちづくり活動における男女共同参画の推進	まちづくり活動団体に対し、助成金を交付し活動を支援した。また、まちづくり活動に興味のある方を対象にまちづくり参加セミナーを開催した。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	2.地域社会における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2)男女共同参画の視点を 取り入れた防犯、防災・災害 復興体制の整備	①安全・安心のまちづくり の推進	・公共的な施設のバリアフリー化に関係機関と連携して取り組みます。 ・犯罪防止のため、道路、公園などの点検・整備を実施します。 ・防犯対策の啓発や防犯に関する情報の提供に努めます。	河川公園課 道路課 まちづくり推進課 関係各課
	②防災・災害復興体制の整備	・地域防災計画・災害復興の策定、健康危機管理対策などに女性が参画します。 ・避難所運営など地域の防災活動への女性の参加を促進します。	防災対策課 健康管理課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①バリアフリー化を進めた公園数（箇所）	2					3	河川公園課
①防犯灯設置箇所数（箇所）	130					100	道路課
②現地連絡所員うち女性の人数・登用率（人・％）	45・36					45・36	防災対策課
②防災ひとづくり講座の女性参加数（人）	8					15	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方針性	評価	担当課
①安全・安心のまちづくりの 推進	・新設した桐野公園について、バリアフリーを考慮したトイレを設置した。また・老朽化していた吉新公園のトイレの改修も行った（バリアフリー化）。 ・公園施設の点検を年4回実施した。	・バリアフリー未対応の公園やトイレが多数を占めており、整備に時間を要する。 ・公園施設の点検結果が出てから早急に修繕できない。	・引き続きバリアフリー化を進める ・公園施設の点検結果に従い、優先順位を定め、迅速に修繕を行う。	A	河川公園課
①安全・安心のまちづくりの 推進	自治会要望に基づき 防犯灯の設置・更新 130基	防犯灯の球切れは、市民からの通報がないと気が付かないことがある。	例年通り自治会要望に基づき設置更新を実施する。	A	道路課
①安全・安心のまちづくりの 推進	交通安全、防犯、消費生活に関する講座を行う「高齢者安全安心事業」や「出前講座」を実施した。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課

②防災・災害復興体制の整備	各務原市防災会議の委員33名の内4名が女性である。また、現地連絡所員126名の内45名が女性である。	なし	継続する。	A	防災対策課
②防災・災害復興体制の整備	健康管理課職員40名のうち、38名が女性である。（会計年度職員含む）	なし	継続する。	A	健康管理課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)家事・子育て・介護などにおける男女共同参画の促進	①ワーク・ライフ・バランスの周知	ワーク・ライフ・バランスの周知・ワーク・ライフ・バランスや、性別による固定的役割分担意識の改善に向けて、啓発を行います。 ・仕事と家庭の両立支援の必要性についてのセミナーなどを開催します。	まちづくり推進課 商工振興課
	②働き方改革の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、事業者には長時間労働の是正などの啓発を行います。 ・男性の仕事中心という意識の見直しへの啓発を推進します。	まちづくり推進課 商工振興課 人事課 子育て応援課
	③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	・岐阜県のワーク・ライフ・バランス推進企業制度の啓発とともに、事業者などに「早く家庭に帰る日」の実践を促します。	商工振興課 人事課 関係各課
	④多様な働き方の促進	・パートタイム労働法、派遣労働法などの周知・啓発を行います。 ・事業者に対し、男女が家庭的責任を果たせるよう、適切な就業形態や職場慣行の普及を図ります。 ・時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム制度※などの導入を奨励します。 ・ファミリー・フレンドリー企業※の取り組みなどの情報を提供します。	商工振興課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100					30・50	まちづくり推進課
②企業訪問数（社）	84					U P	商工振興課
③「早く家庭に帰る日」実施企業数（社）	85					U P	まちづくり推進課
④総合相談窓口（東亜町会館内）相談件数（件）	823					U P	商工振興課
④55歳以上の方対象の人材バンク登録者数（人）	457					U P	
④社会参画セミナー参加者数（人）	60					U P	
④企業向けの採用啓発セミナー参加者数（人）	45					U P	
④職場見学会参加企業数・参加企業うち実際に就業のあった企業数（社・社）	66・20					U P	
④合同企業説明会＆相談会の高齢者参加者数・参加企業のうち就業のあった企業数（人・社）	80・4					U P	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①ワーク・ライフ・バランスの周知	講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を1回開催した。 ※新型コロナウイルスの影響により1回中止	「とも☆きら講座」の参加者数が少ない。	より多くの方に参加していた だけよう、また男性でも参 加しやすいよう、講座内容や 対象について検討する。	B	まちづくり推進課
①ワーク・ライフ・バランスの周知	・コロナの影響により、チラシ配布の予定していた「求人取扱説明会」が中止となったため、実績なし。	なし	・コロナの影響を注視しつ つ、イベントの開催時にチラ シを配布予定。	D	商工振興課
②働き方改革の推進	男女共同参画週間にSNSや文字表示版、庁内放送にて啓発をした。また、中央図書館にて展示を行った。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課
②働き方改革の推進	コロナの影響により、チラシ配布の予定していた「求人取扱説明会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、 イベントの開催時にチラシを 配布予定。	D	商工振興課
②働き方改革の推進	産前休暇、育児参加休暇を取得できる期間の見直し（産前6週→8週）を行った。 ※令和3年4月1日施行	なし	制度の検討やWLBの啓発等 に取り組む	B	人事課
②働き方改革の推進	子育て支援課の窓口で、「イクメンのスス メ」（厚生労働省）のチラシを配置してい る。	なし	継続する。	A	子育て応援課
③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	コロナの影響により、チラシ配布の予定していた「求人取扱説明会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、 イベントの開催時にチラシを 配布予定。	D	商工振興課
③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	各所属長に対して、3ヶ月に1回周知・啓発を実施した。（年4回）	全ての職員に浸透していない	継続する。	A	人事課
④多様な働き方の促進	コロナの影響により、チラシ配布の予定していた「求人取扱説明会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、 イベントの開催時にチラシを 配布予定。	D	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2)子育て支援の充実	①子育て相談体制の充実	・妊娠期から子育て期における切れ目のない相談体制を充実し、悩みや不安など精神的負担の軽減を図ります。 ・子育て情報の提供を行います。 ・子育てに関する講座、セミナーを開催し、悩みの解消に努めます。	子育て応援課 健康管理課 教育センター 青少年教育課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター)
	②地域における子育て支援機能の充実	・放課後子ども教室※、放課後児童クラブ※など地域における子育て支援の充実を図ります。 ・子ども館※の充実を図ります。 ・子育てサークル※を育成、支援します。 ・子育て広場※を開催します。	子育て応援課 教育総務課 青少年教育課
	③多様なニーズに対応した保育サービスの充実	・延長保育など、保護者の就労形態に合わせた保育サービスを提供します。 ・多様なニーズに合わせた子育ての情報を提供します。	子育て応援課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①母子健康包括支援センターでの相談件数(件)	1,566					1,700	健康管理課
①子育てに関する長期講座・登録講師講座・子育て支援講座参加者数(人)	48					80	中央ライフデザインセンター
	64					80	西ライフデザインセンター
	56					90	川島ライフデザインセンター
	29					30	東ライフデザインセンター
①少年電話相談件数(件)	29					30	青少年教育課
①子育て広場実施回数(回)	78					200	
②「みんなあつまれ」の実施回数(回)	8					17	子育て応援課
②「あかちゃんあつまれ」実施回数(回)	63					100	
③延長保育・一時預かり等の特別保育実施箇所数(箇所)	18					16	
③子育て支援情報紙発行回数(回)	12					12	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①子育て相談体制の充実	・子ども館では随時育児相談に対応している。 ・乳幼児発達支援推進協議会事業の中で、すくすく応援隊の訪問日に、保護者からの子育て相談に対応している。	すくすく応援隊訪問日以外に、相談希望があったら、対応できていなかった。	従来の相談対応に加えて、すくすく応援隊訪問日以外の相談希望に対応できるように体制を整えた。	A	子育て応援課
①子育て相談体制の充実	・手厚い支援が必要な家庭については、支援プランを基に他機関と連携を取りながら継続支援を行っている。 ・妊娠期から子育て期までの相談窓口として、相談を受けている。	母子健康包括支援センターが妊娠期から子育て期の相談窓口であることの認知度が53.2%（R2年度）だった。	母子健康包括支援センターのPRを強化する。	A	健康管理課
①子育て相談体制の充実	・教育センターにおいて、臨床心理士・相談員等による電話、来所、訪問相談を実施した。 ・保護者会やおしゃべりサロンを実施し、互いの悩みを出し合える場を提供した。 ・子育てにおける様々な課題について学べるような機会を提供した。	市のホームページや広報で案内しているが、さらに多くの保護者や市民に情報を提供できるようにさらに工夫する。	継続する。	A	教育センター
①子育て相談体制の充実	・少年センターにおいて電話相談を実施した。 ・市内の幼・保・小・中において子育て広場を実施した。	なし	継続する。	A	青少年教育課
①子育て相談体制の充実	子育て支援講座として講座を開講し、子育て世代に好評を得た。悩み事相談や子育て中のストレス軽減に資することができた。	好評のため受講者を増やしたが、施設のキャパシティやコロナ禍での制約がある。	継続する。	B	各ライフデザインセンター

②地域における子育て支援機能の充実	・コロナ対策として、土日開催の「みんなあつまれ」を「みんなであそぼ～週末バージョン」として短時間で開催した。（上半期は中止） ・「あかちゃんあつまれ」に参加した親子を中心にサークルの育成支援を行った。	コロナ対策として密集を避けるため、人数制限や予約制などの対応が必要となった。	継続する。	B	子育て応援課
②地域における子育て支援機能の充実	放課後や学校長期休業期間に保護者が家庭にいない小学生を対象に、全17小学校区20施設で放課後児童クラブを実施した。 令和2年度の月平均利用人数は1,089人であった。（昨年度比 -295人）	なし	今後も保護者が男女共に働きやすい環境を作ることが出来るよう、事業を継続していく。	A	教育総務課
②地域における子育て支援機能の充実	・全17小学校において、放課後子ども教室を実施した。 ・幼・保・小・中を対象とした学級長会を開催し、交流を行った。	なし	継続する。	A	青少年教育課
③多様なニーズに対応した保育サービスの充実	市内18の公私立保育所（園）、認定こども園地域型保育事業所において、延長保育、一時預かり等の特別保育を実施した。	なし	継続する。	A	子育て応援課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3)育児・介護休業制度の普及・充実	①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	・家事、育児、介護に男性の積極的な参加を促す啓発を行います。 ・介護が女性だけの負担にならないよう、地域包括ケアシステムの充実と情報提供を図ります。	まちづくり推進課 高齢福祉課
	②育児・介護休業取得促進	・育児、介護休暇を取りやすい職場環境づくりに向けて、各種媒体を活用して事業者などへの啓発を促進します。	商工振興課 人事課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100					30・50	まちづくり推進課
②男性の育児休暇取得人数（％）	0					13	人事課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を1回開催した。 ※新型コロナウイルスの影響により1回中止	「とも☆きら講座」の参加者数が少ない。	より多くの方に参加していただけよう、また男性でも参加しやすいよう、講座内容や対象について検討する。	B	まちづくり推進課
①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	介護と仕事の両立を目指す方などの相談を地域包括支援センター等と連携し相談機能の充実を図った。	介護休業制度の利用や手続きの周知が不足している。	継続する。	A	高齢福祉課
②育児・介護休業取得促進	コロナの影響により、チラシ配布の予定していた「求人取扱説明会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、イベントの開催時にチラシを配布予定。	D	商工振興課
②育児・介護休業取得促進	令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され育児休業を取得できるようになったため、制度の周知に努めた。	男性の育児休業取得者、介護休業取得者はゼロであった。	引き続き、育児、介護休業を取得しやすい職場環境づくりに努める。	B	人事課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	2.働く場における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)雇用機会の拡大と待遇の確保の促進	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に自主的に取り組む事業者の拡大	・雇用における男女平等とポジティブ・アクションの導入効果などの情報を各種媒体を活用して提供します。	商工振興課
	②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	・農林・商工業など、女性が少ない分野での女性の活躍を情報提供などにより支援します。 ・自営業、農林・商工業など、女性が経営や運営に参画し、待遇が確保されるよう情報提供します。 ・家族農業経営において、家族がともに経営のパートナーとして位置づけられるよう家族経営協定の締結などの情報を提供します。	商工振興課 農政課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①雇用における男女平等、ポジティブアクションに関する情報提供件数（件）	0					U P	商工振興課
②経営改善計画の作成支援件数（件）	1					1	農政課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に自主的に取り組む事業者の拡大	コロナの影響により、チラシ配布の予定していた「求人取扱説明会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、イベントの開催時にチラシを配布予定。	D	商工振興課
②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	市内企業で働く若手社員を紹介する「キャリアデザインマガジン」を市内の高校生200名に配布。	なし	「キャリアデザインマガジン2」を発行し、県内外の関係機関に配布予定。	A	商工振興課
②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	岐阜農林事務所やJAぎふ等と連携しながら、農業経営について支援を行い、R3新規就農予定の女性営農者の相談に対応するなどして情報提供を行った。	女性営農家の数が少ない。	農業の分野において女性が経営や運営に参画し、待遇が確保されるよう引き続き情報提供及び啓発に取り組む。	B	農政課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	2.働く場における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2)女性の就業・起業への支援	①女性の再就職・起業支援の充実	・再就職に関するセミナーの開催や情報を提供します。 ・相談窓口を整備します。 ・起業をめざす女性に対して、商工会議所と連携して創業支援セミナーなど必要な情報や学習の機会を提供します。	まちづくり推進課 商工振興課 子育て応援課
	②女性の能力発揮促進のための援助	・女性の職業意識を高めるための情報の提供に努めます。 ・職業能力を高める講座情報や資格取得、技術取得などの情報を提供します。	商工振興課 まちづくり推進課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①女性応援セミナー 参加者数(人)	97					100	まちづくり推進課
①私らしい働き方相談 参加者数(人)	14					20	
②合同企業説明会「おしごと座談会」参加者数・参加企業数(人・社)	0・0					10・5	商工振興課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方針	評価	担当課
①女性の再就職・起業支援の充実	自分らしい働き方や新しい自分を発見する第一歩を後押しする「女性応援セミナー」を5回、「私らしい働き方相談」を5回開催した。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課
①女性の再就職・起業支援の充実	コロナの影響により、市内企業と就業を希望する女性がマッチングする「おしごと座談会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、イベントの開催時にチラシを配布予定。	D	商工振興課
①女性の再就職・起業支援の充実	女性の再就職・起業支援に関するセミナーの開催情報を、市内子ども館で配布した。	なし	継続する。	A	子育て応援課

②女性の能力発揮促進のための援助	コロナの影響により、市内企業と就業を希望する女性がマッチングする「おしごと座談会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、イベントの開催時にチラシを配布予定。	D	商工振興課
②女性の能力発揮促進のための援助	ハローワーク岐阜からの母親向け「マザーズコーナー求人情報誌」を月2回各子ども館に設置した。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)生涯にわたる健康の確保	①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	・性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の理念が定着するように、セミナーや講座などにより普及・啓発を図ります。 ・性と生殖に関する相談体制の充実を図ります。 ・児童生徒が性に対する正しい知識、情報を得て、適切な判断や意思決定ができるよう、性に関する指導の充実に努めます。 ・HIV（エイズ）や性感染症などについて、正しい知識を持ち、予防ができるように、セミナー開催やパンフレット配布などで普及を図ります。	健康管理課 学校教育課
	②健康に関する相談体制の充実	・安全な妊娠・出産への支援を図ります。 ・各種健康診査・検診の受診促進を図ります。 ・性差医療についての情報提供に努めます。 ・思春期・更年期・認知症などの健康に関する相談や講座の開催、情報提供などを行います。 ・健康について相談できる体制を充実します。	健康管理課 学校教育課 高齢福祉課 青少年教育課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
②妊婦相談件数(件)	988					1,000	健康管理課
②マタニティ広場参加人数（人）	237					660	
②子宮がん検診・乳がん検診受診者総数（人）	4,685					UP	
②地域包括支援センター相談受付件数（件）	9,604					11,600	高齢福祉課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	女性の健康についての情報をウェブサイトに掲載し、情報提供を行った。	女性の健康づくりについて更に情報提供をしていく必要がある。	継続する。	B	健康管理課
①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	・各小中学校では、性に関する指導を各教科・特別活動など教育活動全体を通して学習し、正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動の選択もできるよう学習している。 ・学校では、養護教諭やスクール・カウンセラーを中心に相談体制が整えられている。また、日常的な相談体制を充実させている。	なし	継続する。	A	学校教育課
②健康に関する相談体制の充実	・妊娠中の健康の保持増進、安心・安全な妊娠・出産のため、妊婦相談、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査、マタニティ教室を実施。 ・女性の健康づくりを推進するため、「女性のための健康相談」を実施。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診等の受診勧奨を実施。 ・乳がん検診において、更年期の健康について情報提供を行った。	・「女性のための健康相談」の利用者が少ない。 ・子宮がん・乳がん検診の受診者数が伸び悩んでいる。	・「女性のための健康相談」を「成人健康相談」と同日開催とし、毎月の広報及びチラシによる周知を行う ・子宮がん・乳がん検診の受診者の増加を図るため個別通知等を継続して実施する。	B	健康管理課
②健康に関する相談体制の充実	健康診断の結果や健康観察による児童生徒の健康状態を把握し、健康相談の必要な児童生徒・保護者に対して、養護教諭を中心に学校医・学校歯科医などと連携し相談体制を充実させている。	なし	継続する。	A	学校教育課
②健康に関する相談体制の充実	市内7箇所に設置されている地域包括支援センターにて、高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に応えた。また、認知症地域支援推進員により、認知症の人やその家族の相談や悩みに応えた。	高齢化、核家族化が進む中、相談、支援件数は増加し内容も複雑化している。	継続する。	A	高齢福祉課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2)様々な困難を抱える 男女の生活の安定と自立支援	①ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対する相談体制の充実を図ります。 ・ひとり親家庭に必要な情報の提供を推進します。 ・ひとり親家庭の自立に必要な各種サポート制度の充実を図ります。	子ども家庭支援課 医療保険課
	②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	・高齢者や障がい者、外国人市民の自立支援に向けて、ボランティアなどにより地域の見守りを行います。 ・高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などが安心して生活できる環境づくりに努めます。 ・各務原市人権施策推進指針の分野別施策に基づき、人権教育・啓発活動を推進します。 ・各務原国際協会などと連携し、外国人市民と日本人市民が相互理解を図る機会を設け、外国人市民の社会参加を促進します。	高齢福祉課 社会福祉課 観光交流課 まちづくり推進課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R 6 年度末目標値	担当課
①法律相談 相談件数 (件)	224					250	まちづくり推進課
①女性のための法律相談 相談件数 (件)	46					50	
①養育費と面会交流に関する法律相談 相談件数 (件)	6					8	
②安心ネットワーク事業協定締結事業所数 (事業所)	396					415	高齢福祉課
②地域包括支援センター 相談受付件数 (件)	9,604					11,600	
②高齢者対象の交通安全、防犯、消費生活講座参加者数 (人)	交通安全153 防犯 111 消費生活 39					各300	まちづくり推進課
②多文化共生事業 (日本語教室など) (回)	394					1,000	観光交流課
②国際交流員による外国人相談件数 (件)	1,791					1,800	
②外国語広報紙発行回数 (回)	12					12	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①ひとり親家庭への支援	相談者のニーズに応じた情報の提供に努めたとともに、各種ひとり親施策を紹介したチラシを作成し制度の周知を図った。 ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金の支給を実施した。	各種窓口からの情報が別々に提供されており、利用者にとっては窓口が一元化されていない。	継続する。	A	子ども家庭支援課
①ひとり親家庭への支援	福祉医療費受給者証を交付し、県内受診は窓口無料、県外受診は償還払いすることにより、保険診療自己負担分を助成した。	受給者証の更新時に申請案内を送付しているが、受給者側の更新忘れによる受給漏れが生じることがある。	継続する。	A	医療保険課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	高齢者の孤立死防止、行方不明者の早期発見のため、民間事業所等と協定を結ぶなど、見守りの目を増やし、安全・安心な体制の構築に努めた。	協定締結事業所が減少傾向であり、今後の協定締結事業所の開拓が難しい状況である。	継続する。	A	高齢福祉課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	・高齢者や障がい者、外国籍市民の自立支援に向けて、ボランティアなどにより地域の見守りを図った。 ・介護が女性だけの負担にならないよう、地域包括ケアシステムの充実と情報の提供を図った。 ・外国籍市民が生活しやすい環境づくりのため、外国語による情報発信や生活・防災・子育てなどの相談を行った。	ボランティアの高齢化。	継続する。	A	社会福祉課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、オンラインを活用して、外国人市民が日本語で参加できる事業を開催。	新しい生活様式での更なる事業展開が求められる。	外国人市民向けのワクチン接種対応などを強化していき、日本人と同様に接種が受けられるよう、支援していく。	A	観光交流課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	コロナ禍ではあったが、計12団体にいずれかの講座に参加いただいた	なし	新型コロナ感染症対策をし、継続する。	A	まちづくり推進課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3)趣味・生きがい・健康づくりの推進	①文化・スポーツの振興・普及	・趣味や生きがい・健康づくりのための講座・セミナーを開催します。 ・趣味や生きがい・健康づくりのための団体を育成、支援します。	スポーツ課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 関係各課
	②高齢者の生きがいづくりの推進	・生涯現役促進協議会事業を通じた高齢者の就労や、ボランティアなどの社会参画を促します。	高齢福祉課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 商工振興課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R 6 年度末目標値	担当課
①長短期講座、登録講師講座、夏休み子ども講座、ライフカレッジの講座参加者数（人）	575					1,000	中央ライフデザインセンター
	1,122					2,400	西ライフデザインセンター
	690					1,630	川島ライフデザインセンター
	528					1,600	東ライフデザインセンター
①発表会参加団体数（団体）	0					20	中央ライフデザインセンター
	10					30	西ライフデザインセンター
	0					20	川島ライフデザインセンター
	0					60	東ライフデザインセンター
①キムチ漬け講習会 開講回数（回）	0					2	観光交流課
①国際交流事業イベント開催回数（回）	5					5	
①まちづくり活動助成金 交付件数（件）	109					155	まちづくり推進課

②総合相談窓口（東亜町会館内） 相談件数（件）	823					UP	商工振興課
②55歳以上の方対象の人材バンク登録者数（人）	457					UP	
②社会参画セミナー参加者数（人）	60					UP	
②企業向けの採用啓発セミナー参加者数（人）	45					UP	
②職場見学会参加企業数・参加企業うち実際に就業のあった企業数（社・社）	66・20					UP	
②合同企業説明会＆相談会の高齢者参加者数・参加企業のうち就業のあった企業数（人・社）	80・4					UP	高齢福祉課
②シニアクラブ登録団体数（団体）	116					120	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方性	評価	担当課
①文化・スポーツの振興・普及	・新型コロナの影響により、スポーツスクール及びホッケー講習会中止をした講座が多数あった。 ・コーディネーショントレーニング（指導者養成講座）は、新型コロナの影響により中止とした。	種目による参加者のバラつきを減らす。	・スポーツスクールは複数年で利用状況をみて種目の変更を検討する。 ・コーディネーショントレーニングは指導者の資質の向上と、各スポーツにおける指導者の高齢化や人材不足の解消し次世代の指導者育成のため、引き続き指導者育成施策を行う。	B	スポーツ課
①文化・スポーツの振興・普及	中部学院大学と連携し、シティカレッジ講座を行い、文化の普及に努めた。	なし	継続する。	B	いきいき学習課
①文化・スポーツの振興・普及	長期・短期講座及びクラブ・サークル発表会を通して、参加者の趣味や生きがい、健康づくりに繋げた。	・男性受講者が少ない。 ・受講者の高齢化、固定化がみられる。	継続する。	B	各ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいづくりの推進	高齢者の主たる活動団体であるシニアクラブの活動支援、参加促進を図った。	団体数は減少傾向である。	継続する。	B	高齢福祉課

②高齢者の生きがいづくりの推進	長期・短期講座やライフカレッジを開講し、高齢者の生きがいづくり、社会参画支援を図った。	新規受講者をどのように増やしていくか検討が必要。	継続する。	B	各ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいづくりの推進	雇用に関する課題と実務を学ぶ「高齢者向けの働き方セミナー」を1回開催した。	なし	継続する。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1)啓発・教育の推進	①各種広報活動の推進	・DV防止に関する法制度や支援についての情報を提供します。 ・セクハラやパワハラ、DVに関するセミナー開催などによる啓発を行います。	子ども家庭支援課 まちづくり推進課
	②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	・事業者に対して、セクハラ、パワハラ、マタハラ※などの防止を各種媒体を活用して啓発するとともに防止対策を促します。 ・セクハラ、パワハラなどを根絶するための情報提供や啓発、研修を実施します。	商工振興課 人事課
	③デートDV防止対策の推進	・デートDV防止に向けた啓発を強化します。	まちづくり推進課
	④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	・性犯罪・ストーカー行為・売買春などの防止に向けた情報提供、啓発を強化します。 ・性の商品化防止を呼びかけます。	子ども家庭支援課 学校教育課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①女性のための法律相談 相談人数（人）	46					50	まちづくり推進課
②パワーハラスメント防止研修参加者数（人）	25					125	人事課
③広報紙や市ウェブサイトでのデートDVに関する啓発回数（回）	1					2	まちづくり推進課
④女性への暴力防止啓発物品の配布数（個）	600					700	子ども家庭支援課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①各種広報活動の推進	女性に対する暴力をなくす運動期間中などに窓口や総合案内などで啓発物品等を配布し広報した。	なし	継続する。	A	子ども家庭支援課
①各種広報活動の推進	・女性弁護士による法律相談の詳細を広報紙に掲載し、啓発を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中に、啓発記事を広報紙に掲載した。	なし	継続する。	B	まちづくり推進課
②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	コロナの影響により、チラシ配布の予定していた「求人取扱説明会」が中止となったため、実績なし。	なし	コロナの影響を注視しつつ、イベントの開催時にチラシを配布予定。	D	商工振興課
②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	職員が認識すべき事項等をまとめた指針を新たに作成するとともに、国家公務員のハラスメント防止週間である12月を中心に周知啓発し、相談しやすい環境整備に努めた。また、同じく12月に管理・監督職員（係長以上）を対象としたパワーハラスメント防止研修を実施し、未然防止策を講じた。	全職員に浸透していない	継続する。	A	人事課
③デートDV防止対策の推進	広報紙に、デートDVに関する記事を掲載し、啓発を行った。	なし	継続する。	B	まちづくり推進課
④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	女性相談員が相談者のニーズに応じて、法制度や支援についての情報提供を図った。	なし	継続する。	A	子ども家庭支援課
④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	・各小中学校では、性に関する指導を各教科・特別活動など教育活動全体を通して学習し、正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動の選択もできるよう学習している。 ・学校では、養護教諭やスクール・カウンセラーを中心に相談体制が整えられている。また、日常的な相談体制を充実させている。	なし	継続する。	A	学校教育課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2)相談体制の周知と連携の強化	①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	・DV、セクハラ、パワハラなどに対しての相談体制を充実します。 ・DV被害者支援に係る関係機関との連携体制を強化します。	子育て支援課 高齢福祉課 まちづくり推進課
	②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	・広報・チラシなどによる相談窓口の周知に努めます。 ・県や民間支援団体などのほか、児童虐待や高齢者虐待、障がい者支援、青少年支援、多重債務者などの関係課の相談窓口との連携を図ります。	子育て支援課 高齢福祉課 社会福祉課 まちづくり推進課 関係各課
	③相談員の資質向上と二次的被害※の防止	・関係課や民間支援団体で被害者の相談や支援にあたる職員は、研修を受講し資質の向上を図ります。 ・相談にあたる職員に、研修などを通じ二次的被害を発生させないよう周知します。	子育て支援課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①高齢者虐待についての相談件数（件）	249					DOWN	高齢福祉課
②広報紙やチラシによる相談窓口のPR回数（回）	3					6	子ども家庭支援課
②広報紙や市ホームページでの相談日程のPR回数（回）	2					UP	まちづくり推進課
③研修会参加者数（人）	3					5	子ども家庭支援課

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方針性	評価	担当課
①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	係内での情報共有、ケース検討を行うための会議の開催（毎週）や関係機関でケース検討会議を積極的に行うなど、支援体制、連携体制の強化を図った。	複合的な課題を抱える相談者もいる。	継続する。	A	子ども家庭支援課
①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	警察や地域包括支援センター、関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	相談内容が複雑化しており、困難事例が多くなっている。	継続する。	A	高齢福祉課

①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	犯罪被害者相談や労働・社会保険相談などの市民相談窓口を周知した。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	広報紙やチラシなどにより、相談窓口のPRに努めた。相談者に対し、必要に応じてケース検討会議を開催し、関係機関が連携して包括的な支援が行えるよう努めた。	なし	継続する。	A	子ども家庭支援課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	高齢者福祉の手引き等を作成し、相談支援のPRに努めた。	相談内容が障がいや生活困窮、健康相談など多岐に渡り相談窓口がわかりにくい。	継続する。	A	高齢福祉課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	・広報・チラシなどによる相談窓口のPRに努めた。 ・県や民間支援団体などのほか、児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、青少年支援、多重債務者などの関係課の相談窓口との連携を図った。	休日・夜間時の対応	継続する。	A	社会福祉課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	広報紙や市ウェブサイトで相談日程等をPRした。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課
③相談員の資質向上と二次的被害※の防止	県等が実施する研修会に積極的に参加し、相談スキルの向上を図った。また、必要に応じて係内でケース検討を行い、相談者に適切な支援ができるよう努めた。	なし	継続する。	A	子ども家庭支援課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3)安全の保障と自立に向けた支援	①通報への迅速・的確な対応	・警察や県配偶者暴力相談支援センター、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図ります。また、関係者間の情報は必要最小限とし適切に管理します。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 社会福祉課 関係各課
	②被害者の生活再建に向けた支援	・被害者の自立した生活再建のために、心のケアを行うとともに、裁判所・役所などにおける手続きの援助など、被害者の状況に応じて多様な支援を行います。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 関係各課
	③DV被害者支援に係る関係機関との連携促進	・各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会でDV被害者の支援について協議、調整し、適切な役割分担と連携を図ります。	子ども家庭支援課
	④民間支援団体との連携・協働	・民間支援団体と連携・協働し、DV被害者などを支援します。	子ども家庭支援課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①配偶者による暴力に関する相談件数（件）	39					40	子ども家庭支援課
②成年後見支援センター 相談件数（件）	998					750	高齢福祉課
③各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会でのDV被害者の支援についての協議件数（件）	12					15	子ども家庭支援課
④相談者への団体紹介件数（件）	5					5	

主な事業	R2年度の実績	課題	R3年度の方向性	評価	担当課
①通報への迅速・的確な対応	常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	なし	継続する。	A	子ども家庭支援課
①通報への迅速・的確な対応	警察や地域包括支援センター、関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	相談内容が複雑化しており、困難事例が多くなっている。	継続する。	A	高齢福祉課
①通報への迅速・的確な対応	警察や県配偶者暴力相談支援センター、保健所、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図った。また、関係者間の情報は必要最小限とし適切に管理した。	休日・夜間時の対応	継続する。	A	社会福祉課
②被害者の生活再建に向けた支援	常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	複合的な課題を抱える相談者もいる。	継続する。	A	子ども家庭支援課
②被害者の生活再建に向けた支援	高齢者の権利擁護や虐待について、高齢者ケア会議や成年後見支援センター等と協議し、市民後見人の養成など適切な対応に努めた。	相談件数は増加傾向にあり、成年後見支援センターの機能などを拡充していく必要がある。	継続する。	A	高齢福祉課
③DV被害者支援に係る関係機関との連携促進	協議会を開催し、関係機関の連絡、支援体制等について再確認するとともに連携の促進を図った。	なし	継続する。	A	子ども家庭支援課
④民間支援団体との連携・協働	民間支援団体が作成したパンフレットの設置や相談者に団体を紹介するなど、周知を図った。	なし	継続する。	A	子ども家庭支援課